

新技術実装連携“絆”特区におけるドローン関係の取組（エリア単位でのレベル4飛行等） 主な経緯（事務局提出資料）

- 令和6年6月 福島県・長崎県を「新技術実装連携“絆”特区」として指定
- 令和6年度中 内閣府委託調査事業を活用し、調査・実証
 - ・福島県においては、エリア単位でのレベル4飛行に当たってのリスク・安全対策等に係る調査
 - ・長崎県においては、線形経路でのレベル4飛行の許可・承認取得に向けたリスク評価等を検討
 - ・長崎県五島市において、令和7年2月、市が運営するモバイルクリニックと連携して、オンライン診療とドローンのレベル4飛行による処方薬の軒先配送を組み合わせた実証を実施（九州初のレベル4飛行）
- 令和7年3月 調査事業を踏まえ、国土交通省において「エリア単位でのレベル4飛行における留意事項等」を整理・公表
- 令和7年6月 第66回国家戦略特別区域諮問会議 特区制度を活用して取り組む規制・制度改革事項等

● ドローンのエリア単位でのレベル4飛行によるオンデマンド配送の実現

- ・ レベル4飛行でのオンデマンド配送の実現に向け、レベル4飛行の許可・承認申請において線形ではなくエリア単位での飛行経路の申請も可能となるよう、2024年度に提案自治体において実施した飛行実証等を踏まえ、2025年4月にエリア単位飛行に当たっての留意事項等を整理・公表する措置を講じた。当該留意事項等も踏まえ、**引き続き国土交通省から丁寧な助言等を行いつつ、提案自治体において 2025年度可能な限り早期にエリア単位でのレベル4飛行を実現する**とともに、更なるエリア単位飛行の普及拡大に向けて、**その結果等も踏まえながら引き続き提案自治体とも連携しつつ、より広範な飛行エリア・環境等でのエリア単位でのレベル4飛行を可能とするために必要な措置について検討を進める。**

- ①福島県・長崎県より、令和7年度における飛行実証（エリア単位でのレベル4飛行）と、それを踏まえた今後の取組の方向性等について報告
- ②国土交通省より、両県における飛行実証等を踏まえ、エリア単位でのレベル4飛行の普及拡大に向けた措置等について報告